

2025年度 春派遣 APU-RU 国内交換留学プログラム募集要項

1. 国内交換留学プログラムについて

このプログラムは、立命館大学（RU）にて、一定数の学生が、1 Semester 期間または1年間、交換留学生として在籍し、それぞれの大学の授業を履修する制度です。

＜国内交換留学 受入れ大学＞

立命館大学（RU: 京都府京都市、滋賀県草津市、大阪府茨木市）

2. 派遣先学部

- 立命館大学
 - 衣笠キャンパス（京都府京都市）
法学部、産業社会学部、国際関係学部、文学部
 - びわこ・くさつキャンパス（BKC:滋賀県草津市）
経済学部、理工学部、スポーツ健康科学部
 - 大阪いばらきキャンパス（OIC:大阪府茨木市）
経営学部、政策科学部、総合心理学部

以下の学部は現在、募集していません。

生命科学部、薬学部、食マネジメント学部、グローバル教養学部、映像学部、情報理工学部、

＜注意事項＞

理工学部に留学する場合：

理工学部の専門学習に必要な学力を有することを前提に選考を行う。

※別途学力審査の可能性あり

3. 派遣期間

- 交換留学1 Semester または1年間

※派遣決定後の期間変更・延長は認められません。

※一度、国内交換留学（1 Semester/1年間）に参加したことがある学生は応募できません。

4. 派遣人数

- 1 Semester または1年間で、募集人数は10名以内
※ただし、両大学合意の上、前述の人数を越えて受け入れる場合がある。

5. 出願資格

対象：3～6 Semester 生 ※派遣時4～7 Semester

※最終 Semester での留学はできません。

※3回生編転入生は出願できません。

※2 回生編转入生は、第4セメスター在籍時より出願できます。

※すでに派遣されたことがある者は出願ができません。

単位数の条件：修得単位数の合計が前セメスター×14 単位以上

- 出願時5セメスター生の場合：4（前セメスター）×14=56 単位以上修得

成績：通算 GPA=2.50 以上

言語運用能力：

RU: 立命館大学での学修に必要な十分な日本語能力

*理工学部への国内交流派遣等を希望する場合は、理工学部の専門学習に必要となる学力を有すること。この学力については、別途選考を行う。

6. 学費・その他諸費用

APUの学費を納付します。請求時期、納付締め切りは現行と変更はありません。

派遣先大学の学費は免除されますが、宿舎(寮費など)、その他の諸費用は個人負担になります。

7. 住居

- 立命館大学

各自で手配する必要があります。

- 立命館大学生協同組合を通して現地のアパート紹介も可能です。
- インターナショナルハウスなど大学が運営する寮（衣笠キャンパス・BKC・OIC）への入居が可能な場合があります

(ただし、部屋に空きがある場合のみ。入居募集は派遣決定後に行います。)

詳細は下記の立命館大学のHPを参照してください。

http://www.ritsumei.ac.jp/international/intl_students/life_info/

8. 奨学金

APU減免奨学金（国内・国際）の継続受給については、学業成績が2セメスター連続して継続審査基準を下回ったとき、取消しになります。これは留学期間中も同様です。また、単位数は、留学先で取った単位数そのものではなく、APUで単位認定された後の単位数のみが審査対象となります。留学終了後は、すぐに単位認定の申請を行ってください。

奨学金に関する詳細は、各自でスチューデント・オフィスにお問い合わせください。

奨学金の種類	対象	継続受給
APU国内学生優秀者育英奨学金	国内学生	可
APU国内学生修学奨励奨学金	国内学生	可
国際学生授業料減免制度	国際学生	可
学習奨励費（JASSO）	国際学生	不可
日本学生支援機構（JASSO貸与）	国内学生	可
その他の奨学金	個別相談	

9. 履修可能科目および単位数

- 立命館大学
 - 出願した学部が提供する科目以外の受講は、原則認められません。
 - 講義科目、および小集団科目の受講を認めます。但し、学部によって定められている受講制限科目があります。
 - 一部の学部で配当回生の制限があります。
 - 英語開講の講義は若干数です。
 - 受講定員や本人の学修履歴、あるいは学修計画などにより、派遣学部において履修科目登録時に個別指導を行います。

<注意事項>

RUでは英語開講科目がほとんどありません。日本語基準学生は、英語開講科目を計画的に履修して下さい。

派遣中の履修登録単位数に制限はありませんが、APUでの各セメスターの履修上限単位数を目安としてください。

10. 単位認定

RUで修得した単位は、在学中の全ての単位認定を含め、60単位を上限として認定します。

- 単位認定の原則
 - 派遣先大学の単位は原則として分野名として認定されます。
 - APMはAACSB、EQUIS、EPAS等の認証を受けている大学に留学することを強く推奨しています。しかし、立命館大学はこれらの認証校には該当しません。
そのため、派遣先での自学部専門科目が単位認定の審査の結果、APMの専門教育科目として認定されるとは限りません。
 - 留学先の正規課程において修得した科目のうち、本人からの申請に基づき、教学部にて審査を行なった上で単位認定を行ないます。
 - 詳細は別紙の学生自身のカリキュラム、入学言語基準、自学部の単位認定方針を参照ください。

[2017カリキュラム・APM・日本語基準](#)

[2017カリキュラム・APM・英語基準](#)

[2017カリキュラム・APS・日本語基準](#)

[2017カリキュラム・APS・英語基準](#)

[2023カリキュラム・APM・日本語基準](#)

[2023カリキュラム・APM・英語基準](#)

[2023カリキュラム・APS・日本語基準](#)

[2023カリキュラム・APS・英語基準](#)

[2023カリキュラム・ST・日本語基準](#)

[2023カリキュラム・ST・英語基準](#)

● 認定時期

派遣先の履修登録直後に「単位認定見込願」の提出が必要です。これを基に、留学先での履修科目の認定分野を確認することができます。

留学終了後、「単位認定願」の提出を経て、APUでの履修を開始するセメスターの修正期間 2 に成績に反映されます。詳しくは内定者ガイダンスで説明します。

● 認定単位数

原則として、留学先で修得した単位は全て認定可能です。ただし、APUの開講科目と全く関連性のないもの（体育、芸術など）の単位認定は原則として行ないません。

単位認定の上限はAPUの履修科目登録上限単位数に准じます。

各セメスター履修登録上限単位数：

1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター
18 単位	18 単位	20 単位	20 単位	20 単位	20 単位	24 単位	24 単位
				派遣可能時期 (4-7セメスターの間)			

● 成績評価

単位認定された科目の成績評価は T 評価 (=Transfer) となります。これらは GPA に加算されません。

【卒業までに APU で単位認定できる上限】

T (Transfer) credits : 60 単位

(例) 海外留学による履修科目の認定、入学前履修科目の認定、言語科目の単位認定、放送大学

11. 演習について

詳細は [APU アカデミックインフォメーションウェブサイト](#)の自身の学部の項目の中にある演習科目（ゼミ）について→2017 カリキュラムまたは 20232 カリキュラム→学部演習システムと新規申請について＝詳細＝の中の通常との履修とは異なる場合等の中の“これから交換留学を考えている方”（PDF）にて詳細を確認し、留学前に担当教員からの許可を得たうえで『遠隔指導同意書』を提出してください。ご不明点がございましたら、アカデミック・オフィス演習担当 (seminar1@apu.ac.jp) までお問い合わせください。

12. 募集スケジュール

出願期間： 2024 年 10 月 2 日（水）～2024 年 10 月 11 日（金） 14 : 00

書類選考結果発表及び面接日程通知： 2024 年 10 月 16 日（水）

面接期間： 2024 年 10 月 21 日（月）～10 月 22 日（火）

学内選考発表： 2024 年 10 月 29 日（火）

内定者ガイダンスは合格発表時にお知らせします（内定者ガイダンス、派遣前ガイダンス）
※詳細は追って対象者にお知らせします。

13. 出願・選考手続

● 選考（書類審査および面接審査）

言語運用能力、志望理由、成績（GPA）などの提出書類、および面接によって総合的に選考します。

● 申請方法

以下2つのStepを行ってください。2つのStepとも完了しない場合は、申請不備となり受付することができません。注意してください。

Step 1: 以下 [APU 国内留学プログラムのウェブサイト](#) から申請してください。

- 申し込みサーベイよりオンラインで申請
- 注意事項（上記ウェブサイト）ウェブ申請に関する注意事項をまとめています。
申請前に目を通してください。
- 顔写真を撮ってアップロードする必要があります。
申請期間：2024年10月2日（水）～2024年10月11日（金）

Step 2: [経費支弁書 \(PDF\)](#)

- 経費支弁者にアカデミック・オフィスのウェブサイトより経費支弁書をダウンロードしてもらい、直筆署名をもらってください。その後、申請者自身も署名したものを提出してください。
- ファイル名は例に従い、「Financial Support_学籍番号_氏名(アルファベット)」としてください。
例) Financial Support_11111111_RITSUMEIHanako.pdf

14. 履修制限について

(1) **全学部共通制限科目（履修不可科目）**

- ① 全学副専攻
外国語コミュニケーションコース・・・受講不可
- ② 教職課程科目
- ③ 外国語科目
- ④ 留学生対象の日本語科目
- ⑤ 通年科目（通年在籍学生は可能）、小集団科目等の演習科目（学部により一部可能）、夏期集中科目（通年在籍学生は可能）、大学コンソーシアム単位互換科目
- ⑥ 所属学部で許可されている他学部受講科目以外の他学部科目
- ⑦ 留学プログラム（海外スタディ、異文化理解セミナー等）
- ⑧ インターンシップ（全学インターンシップ等）

(2) 全学部共通制限科目（一部制限のもと履修可能科目）

- ① 教養科目：原則として受講可。ただし、受講登録方法が、抽選科目登録もしくは選考科目登録となっている授業は、定員が設定されているため、正規生の受講登録の結果、定員に空きがある場合のみ受講可。

(3) 各学部独自制限科目

- ① 法学部
 - ・ 専門科目・・・原則として各科目の配当回生に従って受講できる。

ただし、下記科目は受講不可。
「社会に生きる法」(1回生担当)
演習科目(「特修〇〇法」などを含む)
実習関連科目(「公共政策実習」・「法務実習」等)
※法学を初めて学修する学生は、1・2回生以上相当の基礎的な科目を履修することを推奨。
※1年間留学する学生は履修相談を踏まえ、専門演習ⅠⅡ・卒業研究を除く演習科目についても、選考の上、受講を認める場合があります。

② 経済学部

原則として全ての科目の受講を認める。ただし、選考科目および抽選科目は定員に空きがある場合のみ受講可能とする。また、半年間留学する学生は、演習科目の受講は不可とする。(1年間留学する学生は履修相談の中で受講を認める場合もある。)
「リクワイヤード経済学Ⅰ」「リクワイヤード経済学Ⅱ」は受講不可とする。

③ 経営学部

原則として全ての科目の受講を認める。ただし、選考科目および抽選科目は受講できない場合がある。また、半年間留学する学生は、「専門演習」が受講不可。(1年間留学する学生は、選考の上、受講が可となる場合があります。)

④ 産業社会学部

通年開講科目

- ・基礎演習Ⅰ・Ⅱ：受講不可
- ・プロジェクトスタディⅠA・ⅡA：担当教員が受講を許可した場合に限り受講を認める。
- ・企画研究：担当教員が受講を許可した場合に限り受講を認める。
- ・ゼミナールⅠ・Ⅱ：担当教員が受講を許可した場合に限り、単位にはならないオブザーバー参加のみ認める。
- ・ゼミナールⅢ・Ⅳ・卒業研究：受講不可

資格取得の目的のために開講されている以下の科目：受講不可

- ・子ども社会専攻の「教科教育」の科目と「実習科目」
- ・社会調査士プログラム履修者のための科目
「社会調査士Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「社会調査情報処理」
- ・社会福祉士課程のための科目
 - 3回生以上：「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」
 - 2回生以上：「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習」
- ・外国語科目：受講不可。必修外国語(12単位)は、部分的な科目の履修は認めない。
- ・産業社会学部英語副専攻：受講不可
- ・グローバルスタディプログラム：「国際社会入門」のみ受講を認める。その他の科目は受講不可
- ・ソーシャルデザインプログラム：「ソーシャルデザイン入門」のみ受講を認める。その他の科目は受講不可
- ・上記の他、一般講義系科目の受講を認める。

⑤ 国際関係学部

- ・選考科目：受講不可とする。
- ・専門演習以外の事務室登録科目：受講不可とする。
- ・専門演習：受講時に3回生(在学第5セメスター目)以上であることを前提とし、定員に空きのあるクラスのみ事前に課題レポートを提出し選考の結果、受講を許可する。半期の交流学生で希望があった場合は、オブザーバーとしての半期の聴講を認める場合がある(単位認定はしない)。この場合、担当教員が所定の志望理由書をもとに選考を行なったうえで、許可を得ることが条件となる。
※選考科目、事務室登録科目等の分類については、時間割の備考欄を確認してください。

⑥ 政策科学部

- ・演習科目：「研究実践フォーラムⅠ・Ⅱ（2回生）」、「政策構想演習Ⅰ・Ⅱ（3回生）」は、希望があれば受講を認める。ただし、担当教員の許可を得ることが条件となる。
- ・EPS科目・グローバル言語科目：正規生の受講登録の結果、定員に空きがある場合のみ受講可。
- ・情報技法科目：正規生の受講登録の結果、定員に空きがある場合のみ受講可。
- ・抽選科目登録は、正規生の受講登録の結果、定員に空きがある場合のみ受講可。
- ・CRPS専攻（英語基準）の科目を受講したい場合は、受講登録時に別途、政策科学部事務室に相談すること。

⑦ 文学部

○受講可とする科目

- ・基礎科目（一括登録科目のみ受講不可。抽選・選考科目は定員に空きがある場合のみ受講可）
- ・文学部生全員が受講できる専門科目（抽選・選考科目は定員に空きがある場合のみ受講可）

○受講不可とする科目

- ・文学部の各学域・専攻の学生のみ受講できる専門科目
※但し「基礎講読Ⅰ・Ⅱ」と「専門演習Ⅰ～Ⅳ」については、事前申請の上で許可されれば受講可。申請の際は必ず受講を希望するクラスをシラバス等で特定の上で申請すること。
- ・実習科目、人文学特別研修、キャンパスアジア・プログラム科目群、クロスメジャー科目群、英語アドヴァンスト・コース科目群
※但し「クロスメジャー科目」は、「許可者のみ受講可能科目」以外の科目は受講可
- ・教職課程科目、学芸員課程科目、図書館司書課程科目、学校図書館司書教諭課程科目

⑧ スポーツ健康科学部

- ・全学部共通履修制限科目に加えて、下記科目を受講制限科目とする。
 - プロフェッショナル・キャリア形成科目
（但し、スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ「ハイパフォーマンススポーツの科学」は受講可）
 - 実習科目（コーチング実習科目・身体科学実習科目）
 - キャリア形成科目のうち下記の科目
「サービスマネジメント（専門）」「インターンシップ（国内）（海外）」
「クリニカルATインターンシップ（国内）（海外）」
「インターンシップ（健康運動指導士実習）」
 - 特殊講義のうち下記の科目
「スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ」
- ・定員の定められた科目に関しては、定員に空きのある場合に受講を認める。
- ・学部小集団科目である「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「PBLⅠ」「PBLⅡ」に関しては、学部で受講クラスを決定して受講を認める。同じく学部小集団科目である「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「専門演習Ⅲ」「専門演習Ⅳ」に関しては、1年間のプログラム学生の場合には、受講可能な基礎知識の有無や定員の空き等を勘案して受講可否を決定する。半期のプログラムの学生の場合には、オブザーバーとして聴講を認める場合がある（単位認定なし）。

⑨ 理工学部

- ・選考科目および抽選科目は受講できない場合がある。
- ・小集団科目、演習、実験、実習等定員の定められている科目は選考の上、受講可否を決定する。

⑩ 総合心理学部

- ・全学共通履修制限科目に加えて、以下の科目を受講制限科目とする。
「健康・医療心理学」「現代人間論」「公認心理師の職責」「行動経済論」
「行動分析学（学習・言語心理学）」「司法・犯罪心理学」「思考心理学」
「児童心理学」「社会心理学概論（社会・集団・家族心理学）」
「障害者・障害児心理学」「色彩論」「心理学概論」「心理学研究法」
「心理学統計法Ⅰ」「心理学統計法Ⅱ」「心理調査法概論」

「心理的アセスメント」「神経・生理心理学」「精神疾患とその治療」
「青年心理学」「組織行動論（産業・組織心理学）」
「総合心理学特殊講義Ⅱ」「総合心理学入門」「中高年心理学」「乳幼児心理学」
「認知行動療法論（心理学的支援法）」「認知心理学概論（知覚・認知心理学）」
「発達心理学概論（発達心理学）」「発達臨床心理学」「福祉心理学」
「文化心理学」「量的研究法」「臨床心理学概論」
「専門英語（心理学）Ⅰ・Ⅱ」「国内フィールドスタディ」「海外フィールドスタディ」
「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅵ」「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」「臨床・実践演習（心理演習）」
「臨床・実践フィールドワーク（心理実習）」「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「展開演習」
「専門演習Ⅰ～Ⅳ」「卒業研究」

15. 内定の取消しについて

その他の事項については以下の「プログラム共通事項」を参照してください。

ただし、本プログラムは1.-3.に該当しません。

16. 問い合わせ

アウトリーチ・リサーチ・オフィス A棟2階

担当：小野（おの）・吉岡（よしおか）

【派遣先大学のウェブサイト】

- 立命館大学 <http://www.ritsumei.ac.jp/>

● 17. プログラム共通事項

- 1.査証（ビザ）
- 出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンラインビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。
- 万一、所定の期日までにビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。
- その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。
- [国際学生のみ]
- プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スチューデント・オフィスで確認してください。
- 注意) プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラ

ム担当者に確認してください。

- 2.保険
- 個人で既に参加している場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、危機管理システム等への加入が必要です。 保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

- 3.予防接種
- 事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。 接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。
- ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

- 4.派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し
- ①次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。
- 1)派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。 ただし、
- 新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
- 2)社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合
- 2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。
- 3)派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

- ②以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原則として「F」評価となります。
- A)参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
- B)選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- C)指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
- D)負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- E)不正行為を行った場合
- F)その他学生としての本分に反した場合
- ③受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

- 5.選考結果発表後の辞退について
- 本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。
- 従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。
- 申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項「6.キャンセル料について」を参照してください。
- 単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

- 6.キャンセル料について
- 選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。
- 既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

- 7.履修計画について
- 本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4.派遣の中止や内容の変更、参加の取り直し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。
- 注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

- 8.個人情報の取扱いについて
- 詳細は、誓約書を参照してください。

- 9.プログラム参加にあたって
- 1.プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと定めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- 2.プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Program へ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。